

国際発信に関する専門委員会の設置趣旨（案）

- 大学ポートレートによる国際発信については、平成 26 年 2 月 27 日（木）に開催された大学ポートレート（仮称）準備委員会（第 5 回）において「大学ポートレート（仮称）構築のための論点整理（その 2）」として、次のとおりとりまとめられたところ。

論点整理（その 2）のポイント（国際発信）（平成 26 年 2 月）

【基本的な考え方】

- 各大学の方針や特色により国際発信の必要性等も多様であること、各大学やグローバル 30 などのウェブサイトが発信が主体的に行われていることを踏まえることが必要。

【意義・目的】

- 各大学における主体的な情報発信を前提としつつ、共通の枠組みを提供することにより、日本の大学教育全体に対する国際的な信頼性の確保等に資する。

【参加の在り方】

- 各大学のウェブサイト等へのリンクを活用。国際的な教育研究活動等に特に力をいれようとする大学等には、より充実した情報発信を期待。

【発信情報の範囲】

- 大学分科会で示された項目例やユネスコ地域条約で求められる「国内情報センター」の果たすべき機能も踏まえつつ引き続き検討。

【発信する言語】

- 大学ポートレートは国公立大学の共通枠組みであることから、まずは最も必要性が高いと思われる英語による発信から開始するのが現実的。その他の言語への拡大については、将来的に検討することが適当。

- 大学ポートレートでは、各大学のウェブサイト等へのリンクを活用して国際発信を行うことができる環境を整備しつつ、国際的な教育研究活動や学生交流等に特に力をいれようとする大学等がより充実した情報発信ができる枠組を構築することとする。
- このため、国際的な教育研究活動や学生交流等に特に力をいれようとする大学等がより充実した情報発信を行うにあたり、期待される発信項目、内容及び範囲等について検討を行う、国際発信に関する専門委員会（以下「専門委員会」とする。）を設置する。専門委員会は、必要な検討を行い、平成 27 年度中に運営会議に報告する。
- 国際発信の意義・目的や大学の参加の在り方など、運営に係る重要事項については、本運営会議にて行う。その際、各大学の方針や特色により国際発信の必要性等は多様であることに十分配慮する。また、大学ポートレートが日本の大学教育全体に対する国際的な信頼性の確保等に資するための取組という視点及び各大学の負担等を総合的に考慮しつつ、関係する大学団体等とも調整を図りながら検討を行う。